



ISSN 0385-0838

第 156 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境 5-24-10
電話 0422 (54) 3111
郵便番号 180-8629

幻の名著『トンキン・デルタの農民』 (Les Paysans du Delta tonkinois) の邦訳成る

木村 哲三郎

目次
第1部 自然環境
第1章 自然の起伏
第2章 気候
第3章 水
第2部 農民人口
第4章 トンキン・デルタの居住史
第5章 人口密度
第6章 人口動態
第7章 村落
第8章 家屋
第3部 トンキン農民の生計
第9章 農業
第10章 農村工業
第11章 商業
結論

フランスの熱帯地理の大家、ピエール・グルー(Pierre Gourou)の名著『トンキン・デルタの農民』の邦訳が本年初め、丸善プラネット社から刊行された。訳者はベトナム経済の研究者、畏友村野勉である。

本書はフランス統治下にあったトンキン(北部ベトナム)・デルタを若きグルーが一九二六年から十年間にわたって調査して、ソルボンヌ大学に提出した国家博士論文である。論文は一九三六年にフランス極東学院の報告書シリーズの一卷として出版され、グルーの名は一躍世界の研究者、地理のみならず、歴史、経済、社会など広い分野の研究者の間にも知られることとなった。しかし第二

目次

○ 幻の名著『トンキン・デルタの農民』 (Les Paysans du Delta tonkinois) の邦訳成る 木村 哲三郎 (1)
○ TPP交渉とマレーシア 三木 敏夫 (4)
○ アジアの茶畑から 『中国福建省 美味しいお茶が無くなっていく』 須賀 努 (6)
○ インドネシア人にとっての理想的指導者像 『ジャワ人の世界観を中心に』 小笠原 健二 (8)
○ 世越号悲劇悪癖歴史譚 前川 恵司 (10)
○ 『アジアの窓』多民族国家カザフスタンの今後 西澤 正樹 (12)

次大戦の勃発によって再版の機会を失い、大戦後の一九六五年にリプリント版が出版されたのみであった。またその難解さの故に英語訳、邦訳も完全な形で刊行されることはなかった。本書は有名ではあったが研究者ですら近づきたい幻の「名著」であった。ベトナム経済に関心を持っていた評者も若い時分、本書を読もうと試みたが、トンキン・デルタを歩いたこともなく、その土地質学や家屋構造の調査に用いられた建築学の用語に難渋して、人口動態、農業のうちの土地所有などの章や節を拾い読みするだけに終わった。今回、北ベトナムの農村を歩き、フランス語、ベトナム語に精通する村野が初めて邦訳を

完成したことで、評者も全文を読み通すことが出来、改めて名著の価値を知ることができた。村野の偉業を称えるとともに感謝したい。

空撮を含む写真八〇枚、図版一二五枚、付録地図九枚、一一〇〇項目以上の脚注を付した六六六ページの大作によってグルーが描こうとしたのは以下のような自然環境とそこに住む農民像である。

トンキン・デルタの自然環境

面積一万五〇〇〇平方キロメートルと、人口六五〇万人のトンキン・デルタはデルタの玄関口から海までの距離一六〇キロメートルに対して最高海拔一五メートルとわずかな起伏しかない。雨季にはデルタ全体が一つのまとまった水面のようになる。このため旱魃よりも水の脅威が重大である。雨季はもちろん乾季においてすら濁った水に囲まれていることは農民をマリアアの害から護っている。マリアア原虫の媒介動物である危険なハマダラ蚊が起伏に富む地方の澄んだ流れの日当たりのよい水を、淀んで濁ったデルタの水より好むからである。デルタの住民は周辺の山岳地域に移住しようとはしない。これもデルタの人口密度を四三〇人と高くしている原因の一つかも知れない。

年間の降雨量は一七〇〇ミリメートルであるが、重要なのは降雨の年間分布で、十〜十二月、一〜四月、五〜九月の三シーズンがあり、乾季に当たる前二者は五月米、五〜九月のシーズン

は十月米の収穫をもたらす。一〜四月は雨量は少ないが海からの風で起きる霧雨(クラシヤン II crachim)が湿気をもたらし水分を供給するので、乾季にもかかわらず五月米を始め他の作物栽培が可能となる。グルーによると五月米専用田二五万ヘクタール、十月米専用田三五万ヘクタール、二期作田五〇万ヘクタール、つまり五月米栽培七五万ヘクタール、十月米栽培八五万ヘクタール、合計一六〇万ヘクタール(すなわち水田面積

一一〇万ヘクタールに二期作田の二回目の栽培五〇万ヘクタールを加える)である。一ヘクタールの平均収量を一四〇〇キログラムとすると、デルタの年間総収量は二二〇万トンである。一日平均の白米消費量を五〇〇グラム、糊換算で七六〇グラムとすると一人当たりの年間の消費量は二七七キログラムとなる。トンキン・デルタの農村人口にフランス人、華僑などの都市住民を加えたデルタの全人口を六七〇万人とすると総消費量は一八六万トン。輸出二〇万トン、種籾七万五〇〇〇トン、蒸留用五万トン、山岳地域との交易三万トン、計三五・五万トンを加えても二二一・五万トンで、自足可能である。

村落の中の農民

村は非常に緊密に結びついた宗教的・政治的集団であるが、それを活気付ける濃密な生活は農民の村落への結集を強めている。トンキン・デルタには七〇〇〇強の村落がある。村の平均人口は九一〇人である。諺に「国王

の法は村の習慣に従う」とあるように村は自治共同体であり、自ら統治し、成員間のいざごは自ら解決し、村人から税を徴収する。

古来より、村の当局はディンボー(dinh bo II 人別帳)を保管し、人頭税を課せられる一八〜六〇歳までの男子を記録することになっていた。しかし村当局は納税額を減らすため、この台帳に納税対象者の一部だけを記入して、残りを知られないようにした。ただし村の内部では税の分担は別の形で行われ、非登録者は登録者と同額を支払ったので、登録者と村全体の納税額は減少した。この慣行はフランス当局の下でも生きており、村当局にはアンケートや調査を依頼した場合、少な目に報告されることが多い。グルーによると、一九三五年バクニン省のドンキー村は実際には六九三人いたはずの登録者を三八七人と申告した。

農村の末端の行政単位はサー(xai II 郷)と呼ばれる行政村である。各戸の代表から構成されるサー評議会とその議長、書記、会計係、里長(上級機関や他の組織との交渉に当たる)からなる執行機関が村の行事の決定、もめごとの仲裁を行う。村は耕地の五分の一を占める村落共有地(cong dien II 公有田)を持ち、登録者の間で周期的に割替えを行う。死亡した登録者と六〇歳を超えた老人の分は新しい登録者に再配分される。公有田は村当局の財政的基礎をなすとともに村民結集の源となっている。村の実力者がこの配分に影響力を発揮す

るのは言うまでもない。村人の関心は村での
上席権を得ること、つまり実力者になること
である。これには土地所有を増やし、中土地
所有者になることである。

土地所有と生計

一九三二年、仏領インドシナ総督府は、
ベトナム、ラオス、カンボジアの土地所有に
ついての総合調査『インドシナの農業経済』

(Yves Henry, *Economie agricole de l'Indochine* 1932) を刊行した。グルーはこ
の調査が、耕地のみで宅地を含んでいない、小
土地所有を三マウ(一マウ[*mai*]〇・三六ヘク
タール、三マウはほぼ一ヘクタールに相当)で
なく、五マウ(一・六ヘクタール)としているな
ど実情を反映していないと批判している。

グルーはバクニン省の五つの村で行った調査
から次のように報告している。登録者二二七九
人の三三%が全く土地を所有していない、三マ
ウまでの小土地所有者は一五二八人、三マウ
までの小土地所有者は一三三人、一〇マウ以上
の大土地所有に該当するのは十一人である。

小土地所有者は自分の土地を自ら耕し他人
を雇う必要はない。しかし他人の土地を借り
て栽培面積が一ヘクタール前後になると事情
は違ってくる。稲作では一ヘクタール当たり
二〇〇労働日が必要である。これには一家の
働き手で足りる。だが重要な作業の時期には
外部の支援に頼る。なぜなら一マウの土地

の稲一期作に要する七〇労働日は七〇日間に
わたるのではなく、田植えや刈入れの時期に
集中するからである。特に刈入れの時は賃勞
働を利用せざるを得ない。小土地所有者は自
分で土地を耕すが賃労働に頼る。三ヘクター
ル以上の土地所有者は自ら働くことはなく、
年・季節・日雇い労働に頼る。大土地所有者
は自分の所有地の一部しか耕作せず、残りは
全て分益小作か農業小作に出す。大土地所有
のほとんど全てと中土地所有の大部分は小作
人によって耕作されており、小作人の多くは
小土地所有者である。彼らは用具や家畜を所
有するから農業小作人の中では恵まれている。
小作料は収穫の三割から六割である。

一九三四年五月、トンキン農業会議所が
行った調査によると、両親と二人の成人した
子供の四人からなる小土地所有の家計は以下
のとおりである。彼らは三マウの水田と水牛
一頭を有し、年間の支出は六〇・八〇ピアスト
ル(ピアストルは仏領インドシナの通貨)と粗
一〇三三キログラムである。粗は九三七キロ
グラムが食用、さまざまな食料品二二ピアス
トル、照明三ピアストル、衣料費八・八〇ピ
アストル、住宅維持費四ピアストル、宴会・
葬儀のような雑費十二ピアストル、農業機械
維持費二ピアストル、種籾六〇キログラム、
税金九ピアストルである。収入は粗四六七キ
ログラム(二五〇〇キログラム一〇三三キロ
グラム)、家禽・卵・庭で採取した茶の葉の販

売による一〇ピアストル、子豚十四頭の販売
による二六ピアストル、余剰畑作物の販売に
よる十二ピアストルで、これら収入は四八ピ
アストルに達する。なおこの収入と六〇・八〇
ピアストルの差は粗四六七キログラムの販売
と水牛の賃貸か政府の土木工事の日雇い収入
により埋め合わせられた。

グルーの研究調査法

本書が社会科学、とくに地域研究者に教え
ているのは、第一に決して出来合いの調査報
告や当局の資料を信ずることなく、自分の目
で確かめるということである。このためには
対象を多数のアンクルから、あらゆる資料や手
段を用いて根本から見直すことが必要である。
自らが予め決めた研究視角からのみ対象を研
究したのでは良い成果は得られない。

第二に調査結果を性急にまとめたり、定式化し
たりすることがないよう身をもって例示してい
る。このため多数の事例が、例外とも思えるもの
にいたるまで丹念に紹介されている。地域研究
者にとっては平均値よりも最頻値(モード)が
重要なのである。

本学図書館は本書の仏文原書初版本を所
蔵している。邦訳の刊行を機に、意ある研
究者や院生が原書を参考にしながら、本書
を通読されることを希望する。

(きむら てつさぶろう)

アジア研究所嘱託研究員)

TPP交渉とマレーシア

三木敏夫

早期発足が期待された環太平洋パートナーシップ協定（TPP）ですが、やっと二〇一四年末に大筋合意と伝えられています。日米合意が行われれば、TPPがすぐにも滑りだしそうな雰囲気ですが、そうとも言えないところが国際通商交渉です。マレーシアとの主要対立分野を見ていきましょう。

自由競争をどう保障するか

アジアからの参加国であるマレーシアとベトナムは国内事情から、合意にすぐに乗れない事情があります。ベトナムでは政治経済体制により国営企業が多数あること、またマレーシアはブミブトラ政策や政府関連企業（GLC）を多数抱えており、米国が主張する「公平で公正な自由競争」を阻害する懸念があります。マレーシアでは国内にTPPに反対する勢力が根強く残っています。ナジブ首相が首相就任時、新経済モデル（NEM）と同時にブミブトラ開発アジェンダ（BDA）が発表され、ブミブトラ行動計画の継続、一部強化と支援策の追加が図られました。同アジェンダはTPP交渉中というタイミングの悪い時に発表されたといえます。

TPPでは、知的財産権（シネリックなど）、

政府調達、投資、競争政策、投資家・国家紛争処理（ISDS）や政府関連企業（GLC）の自由化問題などがアジェンダと抵触することになります。米国でも五〇州のうち十数州において、州政府の政府調達については外国企業が参加できないようになっていますが、これまでの日米協議で絶えず米国政府は、日本政府に政府調達分野における米国企業の参入拡大や経済的自由化を求めてきました。

ISDSは国家主権にかかわる問題

戦後、植民地から政治的独立を達成したアジア・アフリカ諸国では、旧宗主国の企業の接収や国有化が相次ぎました。この接収や国有化が適切な評価で対価が支払われれば問題が生じなかったのですが、適切な評価が行われない場合が結構ありました。これを直接取用と呼びます。こうした紛争を解決するために世界銀行に紛争処理センターが設けられました。同センターで投資家と国家の紛争が処理されることになりました。同センターの直接取用の概念を援用し、投資家と国家の紛争を処理するのがISDSであり、処理は世界銀行が行います。ISDSは、投資先の法律や規則の変更により、操業や販売

の不振に陥った場合を間接取用として、国家に投資家（企業）が補償を求めることができる条項です。TPPにおいて投資の自由化を求めることは、当然ISDS条項が取り扱われることになります。

投資を取り扱う国際投資協定分野も対象となっています。国際的投資関連協定では、国内法を援用した条約の不履行は、国際法及びウイーン条約で認められません。国際法は国内法より上位概念であり、国内法に基づく司法判断と異なる判断が出されることがあり、国家主権と関係なく、その判断に従わなければいけません。国家主権が否定される問題を抱えています。ISDSに限らず、国内法に対して国際法が優越するわけですから、TPPでは国家主権と関係なく、国内の法律や規則を変更しなければいけなくなります。

ISDSが注目を浴びたのは一九九四年に形成された北米自由貿易協定（米国、カナダ、メキシコの三方国、NAFTA）の中に盛り込まれたことに始まります。日本が結んでいる自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）のほとんどにこのISDS条項が規定されており、交渉の際ISDSが大問題となったことはありませんでした。日本政府は「日本企業が発展途上国で不利益を受けない担保ルールだ」と説明してきました。しかし、NAFTAにおいて、カナダに進出した米国企業が、カナダ政府が制定した廃棄物輸出禁止措置によって、事業停止に追い込まれる事態が発生し、損害補償を求めてカナダ政府を世界銀行の投資紛争解決センターに訴えました。結果は米国企業が勝訴し、

マレーシアと米国が対立する 3 分野

対立分野	マレーシアなどの主張	米国の主張
環境の保護	規制を緩和し、産業開発、工業化を目指す。	国際基準を制定し、統一ルールを作成し保護する。
知的財産権	利用者への恩恵を最大にするため特許などの期間を短くする。 (現行保護期間：著作権50年間、特許権20年間)	著作権や新薬などの保護期間を延長し、知的財産権を保護する。 (5-10年の延長)
競争政策	GLCの急速な民営化は国内経済の混乱を招き、国内(ブミプトラ系企業)の反発を招く。	健全な市場経済が機能するためにGLCへの税制などの優遇・支援措置を廃止する。

カナダ政府が賠償金を支払うことになりました。世界銀行の投資紛争解決センターの指示により行われたことは、国家主権が大きく損なわれたことを意味します。

N A F T A において米国対カナダ、米国対メキシコで数件の訴訟問題が発生しています。その大部分を勝訴しているのが米国企業側です。この投資紛争はアルゼンチン対スペインでもあります。かつて欧州連合 (E U)

において多国間投資協定 (M A I) が検討され、参加国で合意寸前までいきましたが、結局「国家主権」のところで流産に終わった経緯があります。日本の F T A ・ E P A において訴訟問題が発生していないことは、日本にとって幸運といえます。マレーシアは外資の自由化を進めているとはいえ、植民地であったことから I S D S 条項に強い懸念を持っており、T P P 離脱を主張する勢力さえあります。

▲ブミプトラ企業にとって

政府調達は大問題▼

マレーシアは、ブミプトラ政策が絡む政府調達問題は譲歩できないところ。内外の企業を含めて政府調達を開放するアイデアは、国際化を進めるマレーシアにとって大歓迎するところですが、現実には政府調達のほとんどをブミプトラ系企業に発注しているため、この枠組みを失くすことはナジブ首相のブミプトラ・アジェンダに反することとなり、受け入れることができない対象分野となります。交渉分野から政府調達分野を削除しろとの意見さえあります。

ナジブ首相は二〇一三年八月に、ワリサン・ムルデカ (一一八階ビル)、プキビンタン・シティー・センター、大規模住宅街開発、マレーシア貿易開発公社 (M A T R A D E) エキビジョン・センターの四大公共投資プロジェクトの四〇% をブミプトラ企業に発注すると表明しています。経済学の教科書では経済が発展すると民主化と経済の自由化と規制緩和が進むと教えていますが、ブミプトラ支援措置はこの「常識」では考えられない状況です。

▲GLCをどう取り扱うか▼

T P P 交渉参加国の経済システムは市場経済システムを採用しています。社会主義国であるベトナムも、その経済システムは市場経済を基本として運用されています。これを経済学では国家資本 (社会) 主義と定義し、同じ市場経済システムでも、その中身が大きく異なっています。その特徴は米国や日本と異なり、国家が資本家の役割を果たし、資本形成と蓄積を行うと同時に税制を含めて様々な優遇・支援措置が政府から与えられていることです。政府による G L C への優遇措置は健全な市場経済をかく乱することになるので、廃止が求められています。また、ブルサ・マレーシア (証券取引所) に上場されている企業の四〇%以上が G L C といわれており、政府の影響力が強く、市場メカニズムが働きの状況です。マレーシア政府は日本と同様に、民営化に力を入れてきましたが、国営企業の株式の上場 (I P O) で発行済株式の二十五%を上場し、民営化されたかに見えましたが、株式の過半数は政府及び政府関係機関が保持しており、実質的に国営企業といえます。また、新ブミプトラ・アジェンダでもブミプトラ資本所有比率三〇%達成が確認され、継続目標となっています。これも先の総選挙で「ブミプトラ内閣」が誕生したことが大きく関係しており、T P P 交渉を進める上で大きな障害となっています。

(みき としお・中小企業診断士

元札幌学院大学教授)

アジアの茶畑から 『中国福建省 美味しいお茶が無くなっていく』

須賀 努

五月初旬、福建省安溪へ行った。安溪は厦門から車で一時間半ほど内陸に入った山間地で中国の銘茶、鉄観音茶の主産地として知られている。筆者が愛飲している鉄観音は香港で購入しているが、昨年初めて香港の茶莊オーナーの実家がある村を訪ね、美味しいお茶がどのように作られているのか見に行った。そのあまりに素晴らしい環境に目を見張り、何と今年も訪ねた。

そこでは実に健康的な生活が送られている。周囲は全て茶畑に囲まれ、空気は気持ちよいほどに澄み、その水で淹れた茶は何とも言えない極上の味がする。茶農家では朝、鳥のさえずりで目覚め、食事は裏の畑で自ら植えた完全有機の野菜と粥など、胃にやさしい食べ物ばかり。ネットも繋がらず夜は早く寝るしかない。都会生活に疲れた体には至福の時間を過ごすことが出来るのである。

美味しい鉄観音茶が無くなったわけ

実は最近、鉄観音茶が美味しくなくなってきたと思うことが多い。その理由はこの村に

来て直ぐに理解できた。昔ながらの製法で作っている人が殆どいないのだ。製茶された茶葉を見れば緑茶に近い鮮やかな緑が目立ち、一煎目の香りはそれなりに立つが、それで終わり。中には飲んだ後、胃もたれを起こすものまである。専門家によればそれは発酵が足りていないなど「手抜き製造」によってできた粗悪茶だという。そんなお茶が作られる原因は簡単に「てつとり早く儲ける」ためだ。今の中国を象徴している一つの例だと言える。

伝統的な製法は実に手の込んだ作業であり、茶摘み後二日間ほほ寝ずに製茶に励む。勿論人間の手による作業には限界があり、生産量は極めて少ないが、それだけに名人が作るお茶には独特の味わいがある(写真1)。だが現代的な儲け主義の観点から言えば、生産量を増やすためには、出来るだけ機械化、効率化したい。その結果、三回やるべき作業を一回にし、本来じっくりやるべき乾燥作業をクーラーで行ってしまう。結果として見た目は良いが、濃厚な味わいを失う。品質が落ちると価格が下落、収入を補うためには生産

量を増やし、益々品質が落ちるといふ悪循環が発生する。勿論茶葉の生育を早めたければ化学肥料を大量に使い、害虫駆除に農薬を多用することにもなる。

筆者が訪ねた六十五歳の張さんは「村で最後の伝統製法守護者」であり、その生涯は厳しい製茶の連続だったが、質の高い満足の行く茶を作り続けてきた(写真2)。茶摘みは全て手摘みで、肥料の使用は最小限に留める。実際の製茶作業を朝から晩までつぶさに見ていたが、それは緊張の連続であり、油断すると茶の味が落ちてしまう。今回筆者が見学を許されたその条件は「決して話し掛けないこと」だった。作業自体もかなりの体力を必要としており、張さん自身も「もうしんどい。今年で引退したい」と何度も叫ぶほど。

天候によっても茶の出来が大きく左右される。雨なら茶摘みは行わず、また伝統的には立夏を過ぎた茶葉は使わないという。これでは生産量をあげると言っても難しい。張さんの茶を買い取りたい茶商は大勢いるが、商売の単位になるほどの生産量がないため、皆手が出ない。それでも出来立ての茶を味わう張さんの横顔に満足感がにじみ出る。完全に伝統工芸品の世界を見ているようだ。

だがそのしんどい姿を見てきた息子は残念ながら伝統的な手作りを辞め、機械製法に切り替えてしまった。簡単に生産量を増やして初めは順調だったようだが、品質の

問題から売れ行きが落ち、徐々に収入を減らしていく。嫁は茶業に見切りをつけ、家を出て泉州へ出稼ぎに行ってしまった。その息子は茶業へのいら立ちと母を失った寂しさからか、喧嘩ばかりの日々を送っていたが、やはり今年も村を出て出稼ぎに行ってしまったという。鉄観音茶の凋落と同時に農村家庭が崩壊していく様が見え、実に寂しい思いをした。

張さんが作る価値のあるお茶の単価はもっと上がらないのだろうか。この辺りにマーケティング力、広告宣伝などの不足が見られるが、豊富な資本を武器に販売を伸ばす現代中国の企業には、『伝統的な真の価値』を伝える意思は残念ながらあまり感じられない。これは茶の世界のみならず、現代中国で貴重な資産が失われている実態を見る上で重要だと思われる。

出稼ぎに行く村人たち

ある村人曰く「この村で労働年齢に達している者の内、普通話（標準語）が出来る者の殆どが出稼ぎに行ってしまった」と。今の若者は学校教育やテレビの影響で殆どが普通話を話せるので、この話は若者の殆どが村に居ないということを示している。そして今の四〇―五〇代で一部普通話が苦手な者が農作業の担い手となっている。

勿論以前より出稼ぎに行く若者はそれなりにいたのだが、上海や広東省など遠くへ出ていくので、その数は限られていた。と

ころが近年厦門や泉州など近隣都市や安溪近くにも工場が立ち、おまけに月額手取りで二〇〇〇―三〇〇〇元も貰えるとなると、茶業など季節労働的な不安定な仕事は敬遠され、村人は皆、工場へ通うようになる。「これも中央政府が示した所得倍増計画のお蔭さ」とある村人は自嘲気味に話す。その意味は「自分達の村などに対して地方政府は何もやってくれない。「鉄観音」という全国ブランドを持ちながら、彼らはこれも生かそうともせず私腹を肥やしているだけ」と手厳しい。

最近どこの地方政府も自省の特産品を発掘して売り込むことに躍起になっているが、それにはそれ相当の利権がからんでいる場合が多い。ここ福建省では岩茶、紅茶、白茶など有名な茶が多過ぎて、どれか一つを集中の売り込むことはしていない。そしてブランド品よりも新規開発した茶を優先的に補助することで、新たな利権が生まれているのかもしれない。

雨上がりの午後、本来朝しか摘まない茶摘みをする機械音が村に響き渡った。その音は実に空しく聞こえ、まるで鉄観音の茶畑を破壊しているようだった。この村だけではなく、今後の中国茶業の行方が心配である。いや茶業だけの問題ではなく、中国の農業、そして中国そのものが心配になる現在の農村風景なのである。

（すがつとむ・

コラムニスト〈アジアンウオッチャー〉



写真2 素晴らしい環境の中でお茶を作る張さん



写真1 今や手摘みの茶葉は極めて少ない

インドネシア人にとっての理想的指導者像 〜ジャワ人の世界観を中心に〜

小笠原健 二

インドネシアの人々がどのような風土に生き、どのような価値観をもって日常を過ごし、どのような指導者を理想とするにいたっているのか。本稿ではこれらの関連性を、ジャワ人の世界観を中心に考えてみたい。

ジャワ人の世界観

ジャワ社会の歴史を紐解くと、古来より一九世紀に至るまで未耕地が常に存在したため、そして年間を通じて温暖肥沃な風土に恵まれていたため、指導者にとつて、民衆を土地に縛りつけて支配することは困難であった。支配が苛酷である場合に民衆は、他の指導者の下に逃避してしまつたからである。民衆を支配するには土地という物質的基盤が実効的装置として機能しなかつたことから、指導者が自らの支配を正当化したこと、秩序的秩序を創り出すには、少なくとも民衆の世界観に合致した支配を行うことで民衆の意識を拘束することが必要となつた。

ここではまず世界観を考えてみたい。ジャワ人の世界観は基本的に、予知不可能な超自然的諸力による脅威から安全な現実領域（目に見える世界）と、危険に満ちた不確実な形

而上領域（目に見えない世界）とに区分を設けた二元的世界観と言えよう。危険で不確実な領域が生活を取り巻いている状況下での人々の生活信条は、危険領域からの作用、すなわち超自然的諸力からの作用を被ることなく、安寧な日常生活を送ることに集約される。二元的世界観から人々が常に抱く欲求は「安寧」(スラムット *slamet*) であり、この欲求が古来よりジャワ人の最も重視する伝統的価値観になっている。スラムットとは、自らが今現在置かれている状況において精神的にも肉体的にも不安のない安寧な状態を指し示す用語である。危険領域は超自然的諸力を持つ諸霊・諸神が跳梁する世界であり、この諸力をジャワ人は「神霊力」(カスケテン *Kasketen*) と呼ぶ。神霊力は諸霊・諸神のすべてが所持している力であることから、諸霊・諸神を別言する用語である。

ジャワ人の本源的欲求がスラムットであるとすれば、次に出てくる疑問は、ジャワ人がその欲求を希求する際、いかにして神霊力に働きかけるか、ということであろう。以下では、働きかける人間と神霊力の関係を検討してみたい。

神霊力への対処

神霊力は「手なすけられる神霊力」と「手なすけられない神霊力」の二つの範疇から成っている。手なすけられる神霊力は、たとえば樹木、十字路、井戸など森羅万象いたる所に宿り、それぞれの神霊力に適した祈願の方法や言葉をもって供養をすれば、人間による操作が可能となる。この神霊力は手なすけられるため、スラムットを阻害する要因にはなりにくい。

一方の手なすけられない神霊力は、いつ出現し、どのように行動するかが予測できない。それは火山噴火、洪水、旱魃であったり、テロリストの跋扈であったり、あるいはエイズ、鳥インフルエンザといった伝染病の発生や金融危機の襲来であったりするのである。火山噴火が発生した時、あるいは金融危機が襲来した時、その状況を生じさせた背景として、ジャワ人は手なすけられない神霊力の関与を想定する。

したがって、続いて問題となるのは、人間が手なすけられない神霊力にいかに対処するか、という点であろう。最良の対処法は、この神霊力の操作が可能な存在に、自らと自らの家族を委ねていくことである。神霊力を操作できる存在とは、その神霊力を凌駕する力を持った別の神霊力ということになる。そして並みいるヤオヨロズの神霊力の最上位に位置づく存在が、「最高神」(グステイ *Gusti*) ということになる。グステイは絶対唯一神などと邦訳されるが、ジャワの人々が思い描く

グステイとは、諸霊・諸神（諸々の神霊力）の上立ち、これを統べることのできる現世内の最高神と考えられる。

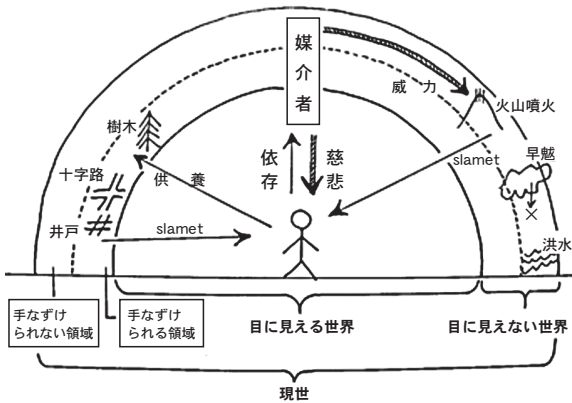
しかし、霊的に秀でた能力を持たない大多数の人々が、より高位の神霊力に接触し意思疎通をはかるのは、どう考えても不可能である。また、たとえば地震や津波で住む家を奪われた人々に対して、神霊力がすぐさま食事や医薬品を手渡しすることは可能であろうか。不可能である。神霊力は、民衆の今現在の現世利益願望を直接満たすことはできない。そこで人々は、神霊力に代わる存在を求めようになるのではない。神霊力に代わる存在があるとするれば、それは何か。これが、ジャワ人がスラムツトを確保するにあたっての最後の設問となる。この問題を検討するに先立ち、ジャワ人の思考様式を見ておきたい。

慈悲と威力に基づく伝統的支配

ジャワ人の思考様式は、一般に分析的でなく、むしろ連想的であるとされるため、形態・形式が類似していれば、その内容までが同一的であると判断される。こうした思考様式によれば、神霊力は「難行苦行」（トポ *topo*）を通じて獲得されると信じられていることから、ある人物が難行苦行を実践することで、あるいは難行苦行を実践してきたように見せかけることで、人々はこの人物に神霊力が宿っているとみなすことになる。こうした人物が神霊力をすでに獲得しているように振舞うことで、連想的

なジャワの人々は、この人物を神霊力に代わる存在とみなす可能性が出てくる。

「神霊力をすでに獲得しているように振舞う」人物とは、民衆のスラムツトを常に念頭に置き、彼らに対して安全を保証すべく慈悲を与え、その一方では外部からもたらされる危険を排除すべく、最高神が諸力に対するのと同様に、威力をもってそれら危険と対峙する人物のことであろう。別言すれば、安全な可視的世界と危険な不可視の世界とを媒介する存在、すなわち慈悲と威力をもって二元的世界を媒介する存在とすることができよう。これが理想的なよき指導者といふことになるのではない。こうした慈悲と威力に基づく支配を「伝統的支配」と呼びたい。以上を図示すると左図のようになる。



今日における理想的指導者像

慈悲と威力を現代社会に引き寄せて言えば、慈悲の付与については、各種開発プロジェクトの実施や各種補助金の交付、民衆の違法脱法行為への寛容なる対処、公職ポストの分与、経済的弱者への財政的援助、災害被災者への早急なる対応などがこれに相当するであろうし、威力の提示に関しては、強大な神霊力の保持を象徴する荘厳な宗教儀礼の実施、あるいは威力を開示する武力行為、たとえば急進過激な宗教信者の強制排除やテロリスト狩り、あるいはならず者の駆逐といった武力行為が考えられよう。武力行為は、神霊力の行使を連想させる行為となる。つまり、武力の行使が可能な軍隊・警察を練ることが、威力分野における指導者の要件となる。ジャワの民衆はこうした人物を理想的指導者として認識しているように見える。

指導者が伝統的支配を遂行しているかぎり、民衆がこの指導者に違和感を抱くことは最小限に抑え込まれる。違和感が抑え込まれているかぎり、民衆に社会変革の思想が芽生えることは困難となる。伝統的な秩序意識を抱き続けるということである。この秩序意識は、「二元的世界観—神霊力崇拜—指導者崇拜」の系列をもって形成されており、この系列原理が今現在もインドネシアの国家運営に対し、広く深く影響を及ぼし続けている。

（おがさわらけんじ・国際関係学部非常勤講師）

世越号悲劇悪癖歴史譚

前川 恵 司

セウォル（世越）号惨事で犠牲になった高校生のおほとんどが暮らしていた安山市に設けられた、韓国政府の合同焼香所。ずらりと並ぶ幼い遺影に、自然と涙がこぼれそうになつたのは、もう6か月も前のことだったか。

事故原因は韓国社会の悪弊のすべてだ、と韓国の有識者は口をそろえているのは、ご承知の通りだ。船会社グループの実質的オーナーであり、怪しげな宗教団体を率いていた男の行方が分からず大捜査網が引かれているなかで、実は40日も前に見つかった変死体がそうだったと分かるという、ズザンな幕切れが、この事件をいかにも象徴している。

韓国のジャーナリストは、「あのグループは零細企業を集めただけ。事件を起こしたから、大げさに言われているだけ」と言うが、大学教授の一人は、「サムスンは、あの船会

社グループとどこが違うのか。同じではないか。韓国の病理はそこにあるのだ」と語った。

連日、「どうして、こんな惨事が」と国中が騒ぎ、「安全軽視が招いた惨事」の見出しが新聞にあふれたが、市内バスに乗れば、運転手は相変わらずの、ラジオを聞きながらの運転だった。翌日の運転手は、ずうつと携帯電話で知人と話しながら、ハンドルのそばにいた。遺族の嗚咽が轟く事態と、いつもの韓国の景色が共存する日々。路地の電柱わきは、ポイ捨てのゴミ山だ。

事件をもたらした日々の生活の中にある無秩序は、改まらないのか。ふと思いついたが、45年前のソウルの交差点にかかつていた街頭の垂れ幕は、「秩序を守ろう」だった。それから、韓国軍のスローガンも「秩序」。いまでもどっかの学校に行けば、同じ

ような言葉が躍っているのではないか。

かくも永き秩序不在の主犯はなんなのか。ふうつと、歴史認識もご都合主義の、「反省しないナショナリズム」がもたらしているものではないか、と思った。

水曜日。日本大使館前に行った。日本軍の慰安婦だったというおばあさんが、小学校高学年の子供たちに囲まれて、座っていた。恒例の集会だ。日本から来たというグループの女性が、

「わたしたちは、歴史のねつ造を、許ししません」

と、独特の、半分哭いているかのような語り口でしゃべっていた。

聞いていた子どもたちの一人は下を向いたまま、時おり「ズウツット」「ワタシタチ」と、彼女の喋りを小声で真似していた。完全にその女性を馬鹿にしていた。当たり前だろう。「私たちは、あなた方のおばあさんを性奴隷にしました。その事実を認めない日本を許しません」と言っているようだと思われる。性奴隷は、おばあさんが俺たちの

になるんだな」と、返す気持ち子が子供たちに芽生えたとしても、当然ではないか。憎しみを煽るとは、そういうことだ。

いくら植民地のころとはいえ、軍隊を動員しての女狩りなど、できたはずがない。

沖繩の米軍のとんでもない犯罪が、どれほどの反米デモを呼ぶかを知っている私たちが、そんなことを想像できないはずもないだろう。歴史のとんでもないねつ造をしているのは、誰なのか。

朴槿恵大統領は、今年の 3・1 独立運動記念式典で、

「（日本と韓国の）加害者と被害者という歴史的な立場は、千年の歴史が流れても変わらない」と言い放った。今年の 8 月 15 日の解放記念日でも、「日本の一部の政治家たちは（日韓）両国民の心を遠ざけ、傷つけている」と述べた。朴槿恵大統領自身も、そうしている一人ではないか、というつぶやきが日本社会からは漏れるだろう。「特に慰安婦被害者のおばあさんたちが生きていた間に、その方々が納得できる措置を

要求してきた」とし、「このような問題を正しく解決するときに韓日関係が堅実に発展する」と言われても、日本が作ったアジア女性基金を拒否したのは、韓国側ではないかとのヤジがすぐに飛びそう。

李氏朝鮮が誕生した直後に建てられた、韓国の国宝第 1 号の南大門が焼失し、再建されたが、その復元工事がずぎんで、丹青などの塗装や瓦などはやり直しとなって韓中が大騒ぎになったことは、良く知られているが、韓国の美術家に、

「元々、6 百年以上建っていたのが不思議な門だった」

と教えられたことがある。工事に駆り出された人たちは、いわば奴隷のように働かされるだけだった。「いい腕前だ」「職人仕事だ」などと褒められることもない。やりがいのない仕事だから、いい加減に手を抜いた工事だったそうで、その美術家は、「柱はつぎはぎだらけ。いつ、ぺちゃんこつぶれてもおかしくなかった代物」

と続けた。来年が日韓国交正常化 50 年

の年になるとして、朴槿恵大統領は、「両国が新しい未来に向かって一緒に出発する元年になることを希望し、日本の政治指導者たちの知恵と決断を期待する」と訴えるが、日韓正常化は、植民地支配に基づく請求権が無償・有償 5 億円の支払いで「完全かつ最終的に解決したこと」を土台にして結ばれたということが、歴史的事実だ。その歴史を足蹴にしておいて、新しい未来もないだろうというのが、日本の感情だろう。

いま日韓関係は冷え込んでいて良しが、日本の国民の気分であるかのように見えることを彼女の側近は理解しているのだろうか。

つぎはぎだらけでも、その時見栄えが大事との李朝の遺風はいまも残っていないか。そうした韓国社会のありようが、セウォル号の悲劇をもたらしたのでないか。

言葉も、歴史もその時、国民の耳に心地よく響けばよし、ではないだろう。日本はシラけ、祝おうとする人が益々少なくなつたのでは、と心配だ。

（まえかわ けいじ）



「アジアの窓」カザフ人の住む土地」カザフスタンは多民族国家である。人口約一四七万人の同国最大の都市アルマトイの緑豊かな街を歩いていると明らかに異なる人種・民族に属する市民と行き交う。郊外に出ると東干人（中国系のイスラム教徒）の村、

多民族国家カザフスタンの今後

一九二〇年ロシア社会主義連邦ソビエト共和国の一部として成立した「カザフ（キルギス）自治ソビエト社会主義共和国」は、ナザルバエフ大統領が一九九一年二月二六日に国名を「カザフスタン共和国」に変更、主権国家として独立を宣言し、日本は同月二八日に国家承認した。カザフスタンの国土は約二七二万平方キロ（日本の約七倍）、二〇一三年末の人口は約一、七二二万人、名目GDP二、二〇〇億ドル、一人当たりGDPは一三、〇〇〇ドルを超える。体制移行期の混乱を乗り越え二〇〇〇年から一〇年以降も六〜七%の成長を維持し中央アジア五カ国で経済的に最も豊かな国となった。八〇年代半ばまでロシア人の人口がカザフ人を上回っていたが、独立にともないロシア人が大規模に流出し、在外カザフ人の呼び寄せ政策により一一年までに約八六万人がカザフスタンに帰還したことから一二年の民族構成はカザフ人約六五%、ロシア人約二二%となった。

朝鮮族の村が点在している。

スターリンは一九三七〜四四年にかけて対日協力を理由に極東沿海州の朝鮮族約一八万人をカザフスタンとウズベキスタンに、対独協力を理由にボルガ河流域のドイツ人約四八万人を中央アジアやシベリアに強制移住させた。さらに、カフカス地方のカラチャイ人、チェチェン人、イングシュ人、カルムイク人、バルカル人、クリミア・タタール人、メスフ人、トルコ人、クルド人、ギリシヤ人等一三民族二〇〇万人以上が中央アジア等への強制移住の対象とされた。そうした人々の末裔とともにロシア人、ウクライナ人、ウズベク人、ウイグル人、キルギス人、タジク人などがカザフスタンに住んでいる。民族の多様性は価値の豊かさである一方、対立を生む要因でもある。大ロシア主義統治から脱し経済成長の道筋を捉えた今、カザフスタンの重要課題は多民族国家の安定した成長発展のしくみを構築することにある。

また、九二年に新疆維吾ル自治区からカザフスタンに移住した新華社の記者であった男性は次のように語る。メジャー民族となったカザフ族の中でも、七一年間にわたるソ連邦統治に「馴らされ」ロシア語を共通語とするカザフ族と、国際政治の激動期に国外に逃れ移住先で集住し、強い同化圧力を受けずにカザフ族の伝統文化を受け継ぎ、カザフ語を維持しロシア語は不自由のまま父祖の地に帰還したカザフ族の間に不満の芽が生じている。「陸のアジア」の要衝カザフスタンの、特にロシア、中国、周辺国とのこれまでの外交バランスは見事なものだ。今後の成長発展は多民族国家の内政バランスがカギとなる。

（西澤正樹 アジア研究所教授）

✿ 研究所だより ✿

アジア研究所では現在7つの研究プロジェクトを実施しています。それらをご紹介します。

△ 今年度終了▽

「新政権下での朝鮮半島情勢」
（代表者 奥田 聡）

「東南アジアのグローバル化とリージョナル化IV」
（代表者 石川 幸一）

「アジア諸国におけるテカップリングの可能性」
（代表者 大江 宏）

△ 来年度終了▽

「アジアのグローバル化と日本企業のアジア投資」
（代表者 石川 幸一）

「新段階を迎えた東アジアIV」
（代表者 遊川 和郎）

「北東アジアの経済・社会変容と日本III」
（代表者 西澤 正樹）

「東アジア地域における環境エネルギー政策共同の可能性に関する考察」
（代表者 范 云涛）

これらプロジェクトの成果は順次プロジェクト報告書「アジア研究シリーズ」としてまとめられます。ご期待ください。